

平成29年度 第4回昭島市障害者自立支援推進協議会

議 事 要 旨

1 開催日時

平成30年2月7日(水) 午後6時30分～午後7時40分

2 開催場所

昭島市役所 603会議室

3 出席者(協議会委員7名)

(委員)

長瀬会長(会長)、市村委員、栗原委員、齋藤委員、野島委員、森田委員、竹口委員

(欠席)

島田委員(副会長)、相沢委員、石塚委員、長谷川委員、深井委員

(昭島市障害者地域支援協議会委員)

三原委員長、高橋副委員長

(事務局)

佐藤保健福祉部長、山崎障害福祉課長、島村障害福祉課障害福祉係長

4 議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 昭島市障害者地域支援協議会の実施状況について

(2) 第5期昭島市障害福祉計画(素案)に関するパブリックコメントの意見に対する回答案
について

(3) パブリックコメント等を踏まえた第5期昭島市障害福祉計画(素案)の修正について

(4) 障害者自立支援推進協議会委員構成の見直しについて

3 その他

4 閉 会

5 説明資料

資料1 昭島市障害者地域支援協議会の実施状況について

資料2 第5期昭島市障害福祉計画(素案)に関するパブリックコメントの結果について

資料3 昭島市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(原案)

資料4 昭島市障害者自立支援推進協議会委員構成の見直しについて(報告)

1 開会（省略）

2 議題（要旨）

（1）昭島市障害者地域支援協議会の実施状況について

昭島市障害者地域支援協議会三原委員長より資料1に基づき説明

（2）第5期昭島市障害福祉計画（素案）に関するパブリックコメントの意見に対する回答案について

事務局より資料2に基づき説明

- 長瀬会長 パブリックコメントの意見の中には、良いものもあり、財政的にできないものもあるかもしれない。今回、始めに特別支援教育に関するパブリックコメントも出ているが。
- 事務局 教育委員会で実施した第2次特別支援教育推進計画のパブリックコメントと同時期に行ったため、特別支援教育に関する意見も出されている。
- 野島委員 パブリックコメントの市民説明会参加者の25名からは、特に意見はなかったのか。
- 事務局 市民説明会でも意見はあり、回答できる内容については、その場で一定の回答をさせていただいた。市民説明会での意見と同じような意見もパブリックコメントでもいただいている。
- 野島委員 障害福祉計画に直接関係はない意見はあったのか。
- 事務局 「市への意見等」として6項目の意見をいただき、資料に記載をしている。
- 野島委員 障害福祉計画からは離れても、現状必要なものや緊急性のあるものなど保護者の思いなどの意見がもう少しあっても良かったのではないかと感じる。パブリックコメントの意見としては専門性が高く、もっと素直な生活に密着した意見があっても良いのではないかと感じた。
- 事務局 基本的には、意見の要旨として記載しており、計画書の記載ページが書かれていない抽象的な意見については、意見の内容を計画書の関連項目に位置づけ、記載している。
- 市村委員 回答のなかに、「修正します」、「財政的に困難」のほか、「庁内で検討します」「努めます」「取り組みます」などの回答があるが、「いつまで」「この場で」という事を具体的に記載することは難しいのか。
- 事務局 意見の内容によっては、様々な課題等があることにより、いつまでに、どうするという考え方や期限を明示することは困難な意見もあるため、資料記載のとおりのお返事とさせていただいた。
- 長瀬会長 予算の問題もあり、事務局が答えにくい部分が曖昧な形にならざるを得ないのか。
- 事務局 市の施策として、障害福祉の分野に限らず、課題となっている施策については、市の状況や財政状況を勘案するなかで、優先順位を決めて行っていく必要があり、実施時期等を明確に回答するには至らない項目もある。
- 市村委員 「検討します」との回答は、今年度、来年度、次期の障害福祉計画までとか入れるのは難しいのか。
- 事務局 基本的に「検討します」と回答した項目は、すぐに始める、検討した結果、「継続して検討する」、「行わない」になる場合もある。予算措置が必要な項目については、市の内部の意思決定が必要となり、いつまでに結論を出すとの記載には困難性がある。

また、検討を行うなら3年間の期間のなかで、「引き続き継続して検討する」、「具体的に行なう」、「行わない」などの判断を行っていくものと考える。

(3) パブリックコメント等を踏まえた第5期昭島市障害福祉計画（素案）の修正について

事務局より資料3に基づき説明

- 野島委員** 表題について、「昭島市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」、となっているが、この中にまとめているという事か。
- 事務局** 障害児福祉計画の成果目標に関する部分は、90、91ページの部分である。障害福祉計画の成果目標に関する部分は、85～89ページの部分であり、障害者計画に関する部分は、56～84ページの部分で、この部分は障害者計画における施策に関する内容になっている。
- 野島委員** 障害児福祉計画は、今回から始まって意気込みは感じるが、体系的に一緒にするのではなく計画が、あちこちに飛んでいるので障害児で分かりやすくまとめてもらいたい。内容をケアの部分と教育の部分でまとめて示してもらいたほうが関係者には資料として分かりやすいのではないか。
- 事務局** 児童福祉法の改正により、障害児福祉計画を作成することとなったとともに、障害福祉計画と一体的に作成することができることとなった。障害のある人のライフステージに沿って子どもから大人までを考慮した計画の構成となっており、障害児の部分だけを分けるのは難しいと考える。
また、計画名については、他の自治体の計画も参考にする中で、変更させていただき、次期計画では第2期障害児福祉計画、第6期障害福祉計画と続いていくと思う。
- 市村委員** 67、88ページの句読点と中ポツはどう違うのか。67ページの「施策の方向」の3行目の学校・家庭・地域、福祉となっているが地域・(中ポツ)福祉では駄目なのか。
- 事務局** ・(中ポツ)に修正します。
- 市村委員** 同ページ「施策の方向」3番目の○は、全ての学校、教室も全ての学校・(中ポツ)教室では駄目なのか。
- 事務局** 前後の関連性が密なものは・(中ポツ)としているおり、学校・(中ポツ)教室で良いと思うが。
- 市村委員** 88ページの3「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の目標設定値の考え方に保健、福祉関係者等とあるが、これも保健・(中ポツ)福祉関係者等では駄目なのか。
- 事務局** 基本的に・(中ポツ)は使用しないが、最終的に語句や数字の確認は再度行う。
- 野島委員** 句読点が多く文章が、ぶつぶつ切れる気がするが。
- 事務局** 公文書の規定では、句読点で切ることが多い。全体の構成の流れの中で意味が通じるように修正はできる。
- 齋藤委員** 61ページの番号17番「地域福祉権利擁護事業」は語句の説明ではないので、60ページにも記載があるように、判断能力が十分あるとは言えない人に関しては権利擁護事業を行うとなっている。身体障害のある方はそうではない方もいるので、誤解される方がいるのではないか。
- 事務局** 60ページとの整合性を図る中で修正させていただく。
- 栗原委員** 62ページに「難病患者の地域生活支援するため」の文章を新たに入れたということだが、63ページの番号27「難病医療費等助成制度などの申請受付」の周知啓発のことか。
- 事務局** 難病患者の方も障害者手帳を持っている方と同様に69ページ以降に記

載している障害福祉サービスを利用できることとなっており、その関係から、今回、追記をさせていただいた。

齋藤委員

計画書の内容とは違うが、社会福祉協議会で福祉教育を行う中で関係団体に協力してもらい、企画やプログラムの実施をしているが、うまく伝えられていない。支え合いや地域課題とか、違う立場の方への理解を深めるにはどうしたらできるのか。あきる野市は専門部会が、予算を市からもらい、研修の企画運営をしている。障害の方を理解してもらうには、現場で関わっている方を主としたイベントや研修を考えても良いのではないか。

事務局

社会福祉協議会で課題があるのなら、当事者の方と意見交換をして、提案してもらいたい。新たな展開ができるのではと考えている。

齋藤委員

パブリックコメントにも庁内での検討とあるが、市の職員だけが頑張るのではなく、地域の関係する方も活用したほうが良いのではないか。

野島委員

学校で地域の広報誌の委員をしているが、生活実修所やお祭りの取材をしている。福祉施設の存在を知ってもらいたいので掲載しようと思っている。市の広報誌でも福祉施設を紹介してもらってもいいのではないか。

事務局

現状、「広報あきしま」への掲載する情報量が多いので、今の紙面数では難しいもの考える。

野島委員

地域にある特殊学校のことなども掲載してもらいたい。

事務局

必要性は認識しているが、定期的に掲載するのは難しく、単発で掲載するものではないと考えているので担当課と相談していく。市の方針として今後は、ホームページも変わっていくので、活用できるのではないか。

野島委員

是非、地域の方に福祉施設を紹介してもらいたい。

(4) 障害者自立支援推進協議会委員構成の見直しについて

事務局より資料4に基づき説明

長瀬会長

今後の日程については、本日の意見を踏まえて計画書を修正し、その確認については会長、副会長に一任していただき、2月19日に市長に答申を行う予定となっている。

事務局

2月14日に市議会の厚生文教委員協議会にパブリックコメントの結果について報告を行う。その後、市のホームページにも掲載する。計画書については、語句や数値等の最終的な確認を行い、音声コードを付け製本する予定となっている。

3 その他

長瀬会長

今回の協議会をもって、委員の任期が終了する。3年間ありがとうございました。

4 閉会

長瀬会長

以上で、第4回昭島市障害者自立支援推進協議会を閉会する。